

要注意

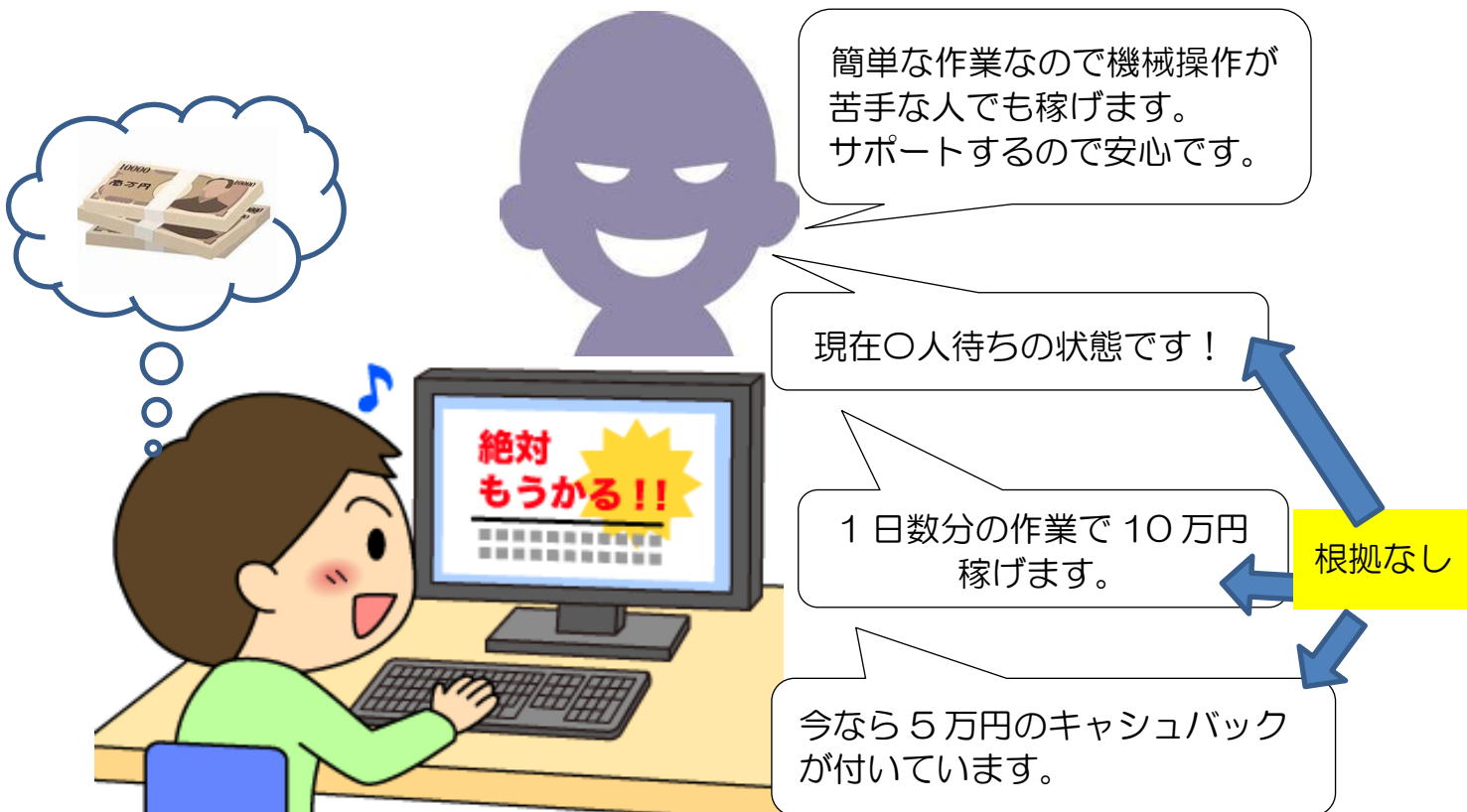
インターネットビジネスで

ひともう 手軽に一儲け! ?

くらしの窓
すぎなみ
臨時169号
平成30年 10月
発行・杉並区立
消費者センター
☎ 03-3398-3141

～簡単なパソコン作業で高額収入を得られるなどとうたい
情報商材（※）を高額で売りつける事業者にご注意ください。

※情報商材とは、副業、投資、ギャンブルなど主にインターネットのウェブサイトを通じて売買される「情報」それ自体を商品とするものです。
この「情報」の入ったPDF形式の電子媒体をパソコンやスマートフォンを使ってダウンロードさせるのが一般的ですが動画・メールマガジンなどの場合もあります。



簡単な作業なので機械操作が苦手な人でも稼げます。サポートするので安心です。

現在〇人待ちの状態です!

1日数分の作業で10万円稼げます。

今なら5万円のキャッシュバックが付いています。

根拠なし

《裏面に続く》

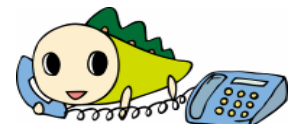
杉並区役所 Consumer Center Information

杉並区立消費者センター

ホームページ

杉並区立消費者センター

検索



相談電話 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時(平日)
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3階

《手口の一例》

- ① インターネット上の広告で自社のウェブサイトへ誘導します。
(必ず儲かると宣伝)
- ② 自社のウェブサイトでこのビジネスの情報商材を販売します。
(初期費用などを支払わせます。)
- ③ もっと高額で稼げるビジネスの方法(有料コース)を説明するなど伝え消費者を誘導します。
- ④ 高額な有料コースに加入させ、消費者に使えないソフトなどを提供します。



ソフトが使えない。サポートを依頼しても連絡がとれない・・・
といった被害が起きています。



被害に遭わないために！

インターネット上で、虚偽の体験談などをのせて消費者を信用させ、「誰でも簡単に稼げる」「100%元金保証」などとうたい、高い収益を得るために必要な情報と称して高額な情報商材を買わせる業者が数多く存在します。

事業者の言うことをうのみにして、お金を支払ったものの「収益が得られない。だまされた。」などの相談が消費者センターに数多く寄せられています。

- 「誰でも簡単に稼げる」といった甘い言葉は、まずは疑いすぐに**契約をせず**冷静に考える時間を持ちましょう。
- 少しでも怪しいと思ったら、消費者センターにご相談ください。
- 行政機関の注意喚起情報をご確認ください。

<http://www.caa.go.jp/notice/caution/property/> (消費者庁ウェブサイト)

(参考 消費者庁)

 杉並区役所 Consumer Center Information

杉並区立消費者センター

ホームページ

杉並区立消費者センター

検索



相談電話 **03-3398-3121**

相談受付時間 午前9時～午後4時(平日)
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3階